

Ⅵ 障害等のある受験者に対する合理的配慮について

本学では、障害等のある受験希望者からの入学試験における合理的配慮の提供に関する申請を常時受け付けています。下記の様式（受験上の配慮申請書）を用いて、法学部の教務担当へ連絡してください。

申請の内容によっては対応に時間を要することがありますので、原則として12月20日（月）までに連絡してください。また、それ以降に不慮の事故等で申請が必要となった場合は、できるだけ早く志望する学部の教務担当へ連絡してください。

（様式）A4 判縦
受験上の配慮申請書
令和 年 月 日
京都大学〇〇学部長 殿
氏名（ふりがな）・性別・生年月日 連絡先（住所・電話番号・メールアドレス等） 出身学校名・卒業/卒業見込み年月（高卒認定の場合、 認定試験合格/合格見込み年月） 試験当日の保護者等緊急連絡先（電話番号）
京都大学〇〇学部に入学を志願したいので、下記のとおり申請します。
記
1. 志望する学部・学科，受験科目
2. 障害等の種類，程度
3. 受験上希望する配慮事項
4. 添付書類（上記2，3の根拠となる資料を添付してください。以下に資料の例を示します。いずれの資料も写しで構いません。）
・医師の診断書
・検査結果，所見
・障害者手帳
・大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書
・これまでの教育機関における配慮事項
・日常生活の状況 など
その他，参考になる資料があれば，添付してください。

※本学では、受験上の配慮とともに、修学上の配慮に関する相談も受け付けています。修学上の配慮について、受験上の配慮とあわせて相談する場合は、希望する配慮事項を別紙（A4判縦、様式自由）に記載して、上記様式に添付してください。修学上の配慮に関する相談は、合格発表後あるいは入学後でも構いませんが、対応に時間を要することがありますので、できるだけ早く法学部の教務担当に連絡してください。

※個人情報については、[独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律]及び[京都大学における個人情報の保護に関する規程]に基づいて取り扱います。